

令 和 5 年 度

施 政 方 針

南 山 城 村

施政方針

令和5年3月南山城村議会定例議会において、令和5年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

○ 村を取り巻く状況

就任いたしました令和元年7月から、村が解決すべき主要課題を明らかにし、4年後の目指す姿を見据えた、取り組みの方向性や事業のロードマップを示すとともに、社会状況の変化に迅速に適応するため、計画期間内であっても、柔軟に事業の組み替えや見直し等を行ってきたところです。

村民の健康で安心な暮らしを支える環境を整備し、持続可能で豊かな地域社会の構築を目指し、これまで山積してきた課題について、真摯に取り組み、必要な施策を着実に進めてきたところです。

一方、令和2年1月より新型コロナウイルス感染症の感染が全世界に拡大し、令和3年には、過去に例のない集団接種等による感染症予防など、国内外での感染拡大防止対策と経済対策の取組に明け暮れました。昨年（令和4年）2月には、ロシアによるウクライナ侵攻によって世界情勢が一変いたしました。このように、これまでの常識や経験では、想定できないような社会環境の変化が起こり、「村民の安全・安心な暮らし」を守るため、感染症対策や様々な世代に対する支援対策、物価高騰に対する支援など、地域の実情に合わせた施策を的確に展開してまいりました。

この難局を乗り越えるにあたって、村議会をはじめ村民の皆様のご協力や、エッセンシャルワーカーをはじめとした各方面の関係者、関係団体の多大なるご支援とご尽力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

○ 令和4年度までの主要な取組施策と村政4年の振り返りについて

この4年間の「むらづくり」を振り返りますと、先ずは、村民の満足度を向上するために、住民本位の施策の実施を目指して取り組んでまいりました。特に、心がけてきましたことは、村民の皆様からの意見をしっかりと聞かせていただき、職員一人一人が、村民のみなさまに満足いただけるよう、身近できめ細かいサービスの提供を心掛けるよう意識改革を進め、よりスピード感をもって、問題や課題の解消・要望の実現に向け、取り組んできたところです。

地域からの要望といった視点では、財政的な問題等により十分とは言えませんが、各地区・自治会からの要望にお応えし、誠実に対応してまいりました。

特に、野殿・童仙房未給水地域においては、地元協議を踏まえ、浄水器設置支援事業として飲料水の水質確保を実現し、地域のみなさまの安心確保を図ることができました。また、童仙房公民館建設事業、月ヶ瀬ニュータウン地区の汚水処理施設に係る施設改修工事費の一部補助などより、地域に密着した生活環境の改善につながる事業を実現してきたところです。

次に、地域公共交通網においては、主に田山・高尾地区方面の地域の公共交通として、運行されてきた村営バスを廃止し、利用される方の生活実態に即した新しい公共交通手段として、「村タク」の本格的な運行を実現し、地域の公共交通として定着いたしました。

子育て支援の取組としては、18歳未満（高校生卒業まで）の医療費の無償化をはじめ、インフルエンザワクチン接種に係る補助やこれまでの3歳児以上の保育料の無償化に加え、0歳～2歳児までの保育料の無償化、新生児誕生日祝い金として、1新生児に対し10万円の支給など、子育て環境の整備に努めてきたところです。

インフラ整備としては、村道・河川の維持補修については、前向きに取り組み、できるだけ地域の声を反映した事業を優先して、整備を実施してまいりました。また、先にも申し上げましたが、数十年来要望のあった童仙房公民館の立て替え事業をこの3月に着工し、今年秋には完成の予定となっております。道路事業関連では、高尾地区の法ヶ平尾・立石線の奈良市側の道路整備に係る事業化も目途が立ったほか、府道月ヶ瀬・今山線の笹瀬橋の掛け替え要望を精力的に取り組んできたところです。

開発問題では、メガソーラー発電事業に伴う大規模開発について、地域防災面での河川改修をはじめ、地域の安全確保を最優先に開発事業者と協議を行うとともに、事業の進捗管理や安全対策工事等の施工監視に注力することで、工事に対する引き締めを図ってまいりました。

懸念されていた大規模な開発に伴う災害発生などもなく、無事この3月に工事施工完了を迎え、本格稼働するとの報告を受けております。

○ 目指すむらづくりについて

令和5年3月末を目処に、新たな南山城村総合戦略として、令和5年度から13年度までを計画期間とする、「南山城村 むらづくりビジョン」を取りまとめさせていただく予定です。

直近3年間は、コロナ禍により多くの制約等があった一方で、生活様式の変化によって新たに生まれ、普及した仕組みも多くあります。テレワークやWeb会議など移動を伴わない職場環境、小・中学校でのタブレット端末の活用、キャッシュレス決済など、この間、社会全体において、急速にデジタル・トランスフォーメーション（DX）が、進んでまいりました。また、持続可能な社会への関心が高まり、様々な場面でのSDGsへの取り組みも見られるようになってまいりました。反面、新型コロナウイルス感染

症のワクチン予防接種の早期実施対応など、それぞれの地域の実情に応じた、柔軟かつ迅速な対応と、関係機関との連携体制の強化が、求められるなど、直接的に住民のみなさまと接触機会が減る中で、これまで以上に、きめ細やかで、スピーディーな行政サービスの提供が、求められました。このような状況から、将来を見据え、変化に対応する新たな仕組みを生み出していく必要性と、人と人とのつながりの大切さを強く感じているところです。

様々な環境課題や社会課題に直面している現在、大きな時代の変化点にあるといえます。そんな時代に村民のみなさんが、地域において幸せに暮らす未来を考えたとき、大切なのが「心の豊かさ」であると考えます。そして、人々が「豊かさ」を感じるためにも、社会全体がサービスをデジタルでリデザインすることが求められているとして、政府は、デジタル田園都市国家構想基本方針のもと、行政サービスをはじめ社会全体のDXを推進するため、市町村が主体的・積極的に取り組むことを求めており、南山城村においても、村行政におけるDX推進について、まったくの状況となっているものと考えます。

行政サービスは、個人のニーズに即して、課題を解決できるものに変えていくことが重要になり、「取りに行く」「手続きに行く」サービスから、個人個人に合ったサービスの提供が求められる、すなわち個人のライフスタイルに合った情報を選ぶことで、個人に合ったサービスを「届ける」「提供する」時代となったと考えております。

国のデジタル庁の政策プランにもある通り、あらゆる人がデジタル化の恩恵を享受できるように環境を整備する必要があり、これにより、地域や時間、年齢に関係なく誰一人取り残されないデジタル社会を実現することが、求められています。そのためには、村民が地域で生活するうえで、個人では解決できない課題を捉え、その解決につながる行政サービスをデザイン思考により提供していく必要があります。さらに、利用者中心・村民中心のサービスデザインの確立、サービスの利便性の向上なども必要になっていくものと考えます。

近く策定予定の「南山城村 むらづくりビジョン」に掲げる主要課題の解決へ向けた取り組みを一層充実させるとともに、前例や既成概念にとらわれない、新たな発想や創意工夫による様々な施策を実施することで、村民の皆様が「住んでいてよかった」と心から実感していただけるよう、誠心誠意、村政運営に取り組んでまいります。

● 令和5年度予算概要

それでは、はじめに、令和5年度の予算概要について申し上げます。

我が国の経済状況は、緩やかに持ち直しており、今後の景気回復が期待される一方、海外景気の下振れが、国内景気を下押しするリスクや、物価高騰の影響等に十分注意する必要があります。

村財政については、コロナ禍においても何とか税収入は、大きな減少もなく堅調に推移しているものの、税制改正等の影響や景気動向の不透明さ、令和4年12月末には、

高齢化率が50%を超えた現状を踏まえると、働く世代の高齢化が見込まれるため、将来的な税収維持について、先行きを見通すことは、困難な状況が続いております。

このような中、令和5年度の予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等から、村民の健康と暮らしを守るとともに、村民の生活や地域経済の復興へ向け、より良い未来を目指す、持続可能な村政運営を図るために予算を優先して、編成いたしました。

特に、村における介護サービスの充実を図るために、介護保険関連では、地域内でこれまで提供が難しかった介護サービス提供実現に向け、令和4年度からの継続事業として、高齢者福祉施設等施設整備計画予定地への進入路整備により、誘致に必要な環境整備を図り、介護サービス提供事業者の誘致に向け、一層の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、新むらの総合戦略として、策定予定の「南山城村 むらづくりビジョン」に掲げる主要課題等の解決に向けて、戦略的な事業展開を図りながら、喫緊の課題に対応するため、実効性の高い事業を重点施策として選定してまいります。

限られた財源の中で、複雑化、多様化する行政課題に、効率的かつ効果的に対応するため、庁内の更なる連携強化を図るとともに、柔軟な発想で創意工夫を凝らすことで、今後も、社会の変革に迅速に対応し、行政需要の変化を的確に捉えた、村政運営を進めています。

次に、予算の具体的な内容について申し上げます。

【子どもたちに輝く未来をつなぐための施策】

1点目は、子どもたちに輝く未来をつなぐための施策についてです。

長期化するコロナ禍や物価高騰等の社会情勢が、子どもと家庭を取り巻く環境にも影響を及ぼす中、村では、だれもが安心して子育てできるよう、子育て世帯に対する緊急的な支援や、家事・育児支援の拡充等、様々な取り組みを行ってまいりました。

国では、令和5年度の国の施策として、子育て支援施策に対する異次元の施策を実施すると表明しておりますが、高校生までの医療費の無料化、保育料の無料化、学校給食費の無料化など、その多くは既に南山城村では、実施済みの施策であります。南山城村が、子育て支援の環境が整っていることをもっとPRし、若い世代に訴求していきたいと考えております。

今後も、南山城村の未来を担う子どもたちが、輝く未来に向かって豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるよう、子育て支援の更なる充実や、質の高い保育・教育環境の整備に取り組んでまいります。

まず、子育て支援については、乳幼児を育てる家庭の負担軽減や法改正に併せて産後ケア事業の利用対象の拡大を図るなど、安心して子育てができる環境整備に向け、妊娠初期の段階から、妊婦の孤立防止や精神的な支援を含め、子育て支援に取り組んでまいります。

また、保育所における建物の改修や設備の更新、備品の購入等、保育環境の向上を図るとともに、訪問等による指導を着実に実施することで、より安全・安心な保育を提供してまいります。

【健康で安心な生活基盤の整備】

2点目は、健康で安心な生活基盤の整備についてです。

だれもが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、必要な支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、村民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

特に、介護保険事業においては、更なる高齢化が進む中、個人の介護度や個人の状況に応じた介護サービスを選択できる環境が、必要になると考えます。地域の介護力向上を図るため、介護・保健等の基盤整備や関係機関との連携、村民の主体的な健康づくりの推進を図ることで、誰もが健康な状態・期間をより長く保つことができることを目指してまいります。

SDGsの理念を基に、直面する課題に迅速かつ的確に対応し、セーフティネットを確保しつつ、誰もが住みやすい地域社会の実現を目指す必要があります。

多様化する人々のライフスタイルに合わせて、「子育てしやすいむら」の実現や、高齢者が生涯現役として暮らせる社会の実現、安心して暮らせる地域社会の実現など、あらゆる世代が、輝けるむらづくりを進めることで、誰一人取り残さず、誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

医療・介護保険分野においては、介護サービスの充実を図るべく、介護サービス提供事業者を誘致するため、現在計画を進めております高齢者福祉施設等整備用地にアクセスするための進入路整備事業費を計上するとともに、介護サービス提供事業者の事業認可枠を確保するため、関係機関との協議を鋭意進めています。

また、高齢者施策については、高齢者等の地域での新たなつながりの創出と、心と体の健康維持を図るために、見守り活動の充実、保健事業や社会福祉協議会と連携したサロン等の活用による健康運動教室等の充実、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消するための取り組みなど、地域との連携強化を図りながら、見守り支援・外出等の日常生活支援ができるよう、地域ネットワークを強化してまいります。

さらに、制度や分野を超えた重層的な支援を要するヤングケアラー対策については、家族の介護等により生活や教育環境に影響が及んでいるヤングケアラーの負担及び不安の軽減に向け、地域資源を活用した家事支援等を行うとともに、NPOも含めた地域での支援のネットワークを形成してまいります。これらを通じて包括的な支援体制を構築し、重層的なセーフティネットを確立することで、孤立させない社会を目指してまいります。

【活力と魅力あふれるむらづくり】

3点目は、活力と魅力あふれるむらづくりについてです。

この3月13日からは、マスク着用についても個人の判断とされるなど、withコロナを前提に、社会経済活動を活発に進めていくと国全体が、大きく舵を切ったところです。しかしながら、原油価格や原材料費の高騰、不安定な国際情勢など、複合的な要因による経済変動の影響は、非常に大きく先が不透明な状況です。

地域の産業である茶業を中心とした支援を継続的に行うだけでなく、社会情勢の変化に対応しながら、状況に応じて機動的に支援策を打ち出していくことが、重要であると考えております。引き続き、農業振興や観光事業の開発など、地域経済の活性化に向けて、積極的に取り組みや支援を行うとともに、地域に活気や賑わいを与える地域間交流の観光施策を推進してまいります。

【持続可能な行財政運営】

最後に、持続可能な行財政運営について申し上げます。

『役場庁舎移転計画』でございますが、令和4年度では、新庁舎建設に向けた財源確保を行うため、庁者等整備基金として8,000万円を積み立てるご提案をさせていただいております。洪水や地震等の災害に備えた対策の充実・強化を図るため、役場庁舎機能の早期移転と防災拠点として、また村民のみなさんが、快適で、安全・安心な暮らしを送ることができるよう社会基盤整備にむけ、基金積み立てを進め、計画の早期実現に向け取り組んでまいります。

しかしながら、財政面では厳しい状況が続く中、引き続き財政の健全化を図り、税収アップのため、企業誘致等の取組を推進するとともに、経常経費の抑制に努めます。

また、事業を進めるにあたっては、あらゆる国・府の制度を活用し、有利な交付金や補助金の活用とともに、過疎および辺地対策事業債等の有利な起債活用による交付税算入を見込むことで、中長期的に負担を均等化した財政運営などにより、財政の健全化に取り組んでまいります。

以上、引き続き「住民本位の村政」の基本姿勢を貫きながら、村民の皆様一人ひとりが安心して未来に希望をもって暮らせることができるよう、皆様と力を合わせ取り組んでまいる所存でございます。

令和5年3月2日

南山城村長 平沼和彦